様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2025年　6月　18日

高松市長　殿

提出者
住　所　　香川県高松市鶴市町１番地
氏　名　バンドーレテック株式会社
代表取締役　板東　仁成
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　087-882-8186

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	バンドーレテック株式会社
事業場の所在地	香川県高松市鶴市町１番地
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	1980年創業　資本金4,000万円　解体工事専門業者
③従業員数	101名（営業所を含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物等解体における分別解体 屋根ふき材撤去、内装仕上げ材撤去、設備撤去後躯体解体、基礎撤去 各工程で発生する発生材を分別し、品目毎に処分。 鉄、非鉄類は有価物として回収、引き渡し。

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

統括責任者：専務取締役　西村武尚
↓
安全環境部：課長　伊藤尚之
↓　　←　その他必要な情報等：各営業担当者
各現場代理人

※電子マニフェスト、紙マニフェスト業務は工務課事務職員による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（　2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排　出　量	1.8ｔ	21.87ｔ
	（これまでに実施した取組） 【廃油】トランス油が発生したので、PCB調査後廃油として適正処理。 【廃プラスチック類】 グループ会社の焼却施設にて減容化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排　出　量	0ｔ	35ｔ
	（今後実施する予定の取組） 【廃油】施工時に発生するものに関しては予測できないが、発生した場合は適正処理する 【廃プラスチック類】 現状維持でグループ会社の焼却施設にて減容化処理		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法を順守し、分別解体、適正処理
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法を順守し、分別解体、適正処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（第２面１）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（　2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排　　出　　量	295.99ｔ	3.24ｔ
	（これまでに実施した取組） 【木くず】グループ会社の破砕施設にてチップ化し、売却 【繊維くず】グループ会社の焼却施設にて減容化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排　　出　　量	450ｔ	1ｔ
	（今後実施する予定の取組） 【木くず】【繊維くず】とも現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（第２面１）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（　2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラコン陶磁器くず
	排　　出　　量	0.97ｔ	83.39ｔ
	（これまでに実施した取組） 【紙くず】グループ会社の焼却施設にて減容化 【ガラコン陶磁器くず】埋め立て及び石膏ボードに関し分別後引き渡し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラコン陶磁器くず
	排　　出　　量	1ｔ	50ｔ
	（今後実施する予定の取組） 【紙くず】現状維持 【ガラコン陶磁器】とも現状維持の予定であるが、石膏ボードが特定建設資材の取り扱いとなる様であれば処分先を検討（香川県内に石膏の乾燥炉、焼成炉は無いので、県外施設を検討）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（第２面１）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

④ 現状	【前年度（　2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排　　出　　量	5,540.57ｔ	491.21ｔ
	（これまでに実施した取組） 【がれき類】コンクリートガラ、アスファルトガラに付いては破砕施設へ引き渡し再利用、その他がれき類は埋め立て処分 【混合廃棄物】複合の廃棄物が接着されている処理困難物、解体後の残渣は必ず発生するが、出来るだけ現場での分別を心掛けている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排　　出　　量	3,500ｔ	280ｔ
	（今後実施する予定の取組） 【がれき類】コンクリートガラ、アスファルトガラに付いては破砕施設へ引き渡し再利用、その他がれき類は埋め立て処分 【混合廃棄物】現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（第２面１）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑤ 現状

【前年度（　2024年度）実績】

産業廃棄物の種類	水銀使用産業廃棄物（蛍光管）	石綿含有産業廃棄物
排　　出　　量	0.1ｔ	55.72ｔ

（これまでに実施した取組）
【蛍光管】割らないように手外しを行い、専門の中間処理業者に引き渡し

【石綿含有産業廃棄物】今後も発生が予想されるので、他の廃棄物と混ざらないよう分別して適正処理する

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	水銀使用産業廃棄物（蛍光管）	石綿含有産業廃棄物
排　　出　　量	0.3ｔ	100ｔ

（今後実施する予定の取組）
【蛍光管】【石綿含有産業廃棄物】とも現状維持

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
（第２面１）と同じ

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
（第２面１）と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（第２面１）と同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑥ 現状	【前年度（　2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　　出　　量	1.65ｔ	
	（これまでに実施した取組） 【汚泥】ワイヤーソー、ウォールソーの湿式切断時に発生する無機性汚泥発生の場合、産業廃棄物として適正処理。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　　出　　量	0ｔ	
	（今後実施する予定の取組） 【汚泥】特殊工法施工時に発生するものに関しては予測できないが、乾式切断を行う事により汚泥の発生は抑制できる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） （第２面１）と同じ

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　2024年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
鉄、非鉄の金属類は分別し有価物として売却するが、その他の廃棄物は解体工事から発生する廃棄物の為、自ら再生利用は難しい。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
有価物以外は全て廃棄物として取り扱う。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　2024年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
無し。
解体工事で発生する発生材は産業廃棄物として取り扱い。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
無し。
解体工事で発生する発生材は産業廃棄物として取り扱い。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	① 現状	【前年度（　　2024年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 無し		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度（　　2024年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組） 建設リサイクル法を順守し、コンクリートガラ、アスファルトガラ、木くずに関し、破砕（リサイクル）施設へ引き渡しを行っている。 また、分別解体を手作業及び手作業と重機を併用して行っている		

次頁の通り

産業廃棄物の処理の委託に関する事項　①現状

	産業廃棄物の種類											
	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	汚泥	
① 排出量	1.80	21.87	0.97	295.99	3.24	83.39	5,540.57	491.21	0.10	55.72	1.65	
② 自ら直接再生利用した量												
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量												
④ 自ら中間処理した量												
⑤ ④のうち熱回収を行った量												
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量												
⑦ 自ら中間処理により減量した量												
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量												
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量												
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1.80	21.87	0.97	295.99	3.24	83.39	5,540.57	491.21	0.10	55.72	1.65	
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量						36.00						
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量				295.99			5,448.58	78.50				
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量												
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												

1ページ

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	下記の通り	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 引き続き建設リサイクル法を順守し、コンクリートガラ、アスファルトガラ、木くずに関し、破砕(リサイクル)施設へ引き渡し。 また、分別解体を手作業及び手作業と重機を併用して行う。		
※事務処理欄				

	産業廃棄物の種類									
	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
① 排出量	35.00	1.00	450.00	1.00	50.00	3,500.00	280.00	0.30	100.00	
② 自ら直接再生利用した量										
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量										
④ 自ら中間処理した量										
⑤ ④のうち熱回収を行った量										
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量										
⑦ 自ら中間処理により減量した量										
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量										
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量										
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	35.00	1.00	450.00	1.00	50.00	3,500.00	280.00	0.30	100.00	
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量					20.00					
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量			450.00			3,150.00	28.00			
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量										
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。